

平成29年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	小・中9年間のカリキュラム改訂を含むコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展										個別事業掲載No	教	—	1																	
当初計画	【事業概要】	<ul style="list-style-type: none"> 次期学習指導要領の改訂に伴い、三鷹市の小・中一貫カリキュラムを見直し、義務教育9年間の連続性と系統性のある学習の充実及び教員の授業改善の推進を図る。 コミュニティ・スクールの充実・発展をめざし、学校評価・学園評価（検証）を活用した自律的な学園・学校運営の推進や広報活動の一層の充実を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となって児童・生徒の望ましい学習習慣や生活習慣の定着を図る実践などをコミュニティ・スクールと協働で推進する。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、学校運営協議会における学校運営支援を明確にし、多様な支援体制の充実を図るとともに、学校支援者養成講座の充実による、コミュニティ・スクールの理念の継承と充実・発展に向けた地域人財の養成や学生教育ボランティアの拡充に努める。 																													
	【事業量】	<ul style="list-style-type: none"> 三鷹市の小・中一貫カリキュラムの作成にあたって、作成委員会（総則部会）と教科・領域等部会を設置し、改訂作業を行う。 「学園のスタンダード」に基づき、学校、家庭、地域が一体となった児童・生徒の望ましい学習習慣や生活習慣の定着に向けた啓発と実践に向けた取り組みの推進 コミュニティ・スクールの理念の継承・活動の発展に向けた支援体制の充実と研修会・学校支援者養成講座等による地域人財の養成 コミュニティ・スクールだより等を活用した積極的な広報活動の推進 																													
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																		
	講演会 カリキュラム作成部会(総則部会) 3回、教科等作業部会7回実施 CS連絡会 CS会長・副会長連絡会① CS会長・副会長連絡会② 学校支援者養成講座等 企画 学校支援者養成講座、教育ボランティア養成講座 実施																														
事業の成果(目標)	<ul style="list-style-type: none"> 小・中一貫カリキュラムの改訂 市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合の増加 学校支援ボランティアの登録者数及び参加者数の増加 各学園のコミュニティ・スクールだより等を活用した積極的な広報活動や学校支援者養成講座等の効果的な実施 																														
中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 小・中一貫カリキュラムの作成にあたって、5月に三鷹市の全教員を集めた講演会を開催し、周知を行った。6、7月2回の作成委員会にて作成方針を確認し、7月から13の教科等作業部会で改訂作業を始めた。年内に基本的な改訂を終え、成果物として各教員に配布する。今後、部会の進捗状況を把握しながら進めていく。 持続可能で発展的なコミュニティ・スクールの体制支援のために、6月のCS連絡会を学園長とCS会長の合同会議とし、情報交換及び意見交換を行った。また、7月には、CS会長・副会長連絡会を実施し、7学園の横の連携を図った。下半期に予定される学校支援者養成講座の内容について、検討していく。 																													
	事業評価審査会特記意見	政策会議 重点事業とする。 評価・意見等																													
	主管課評価	1	事業評価審査会評価										1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																	
事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> 小・中一貫カリキュラム（暫定版）の完成・印刷、学校支援者養成講座の実施（2月10日）、三鷹市公立学校の管理運営に関する規則の一部改正、三鷹市公立学校における学校運営協議会に関する規則の一部改正、三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策の改定準備、「三鷹市のコミュニティ・スクール 委員のための活動ハンドブック」改訂、コミュニティ・スクール推進員の導入準備等 																													
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																		
		講演会 カリキュラム作成部会(総則部会) 3回、教科等作業部会7回実施 CS連絡会 CS会長・副会長連絡会① CS会長・副会長連絡会② 学校支援者養成講座等 企画 学校支援者養成講座、教育ボランティア養成講座 実施、CSガイドブック作成																													
	事業の成果(実績)	小・中一貫カリキュラム（暫定版）を作成・印刷した。市立中学校への進学者数の割合は79.9%、学校支援ボランティアの延べ参加者数は21,126人となり、登録者数は2,822人となった。2月に学校支援者養成講座を実施しコミュニティ・スクール委員会の活動を共有した。計画に加え、国の法改正を生かし、より一体感のある学園経営と持続可能なシステム構築の基盤づくりを進めた。																													
	事業の総括(主管課)	小・中一貫カリキュラムの改訂に向けて、作成委員会及び13教科・領域部会を設置し、外部専門家（計15名）、三鷹市立小・中学校の校長、副校長、教員（計103名）により検討を進め、三鷹市の小・中一貫カリキュラム（暫定版）を作成し、義務教育9年間の連続性と系統性のある学習の充実及び教員の授業改善の推進を図った。市立中学校への進学者数の割合は79.9%（前年度比2.3ポイント減）となった。引き続き一層の小・中一貫教育の充実及び進学者率の向上を図る。学校支援ボランティアの登録者数は2,822人（前年度比33人減）となったが、延べ参加者数は21,126人（前年度比776人増）となり、学校支援者の活動の活性化につながった。CS委員の共通認識や情報共有のために研修を充実させ、活動ハンドブックを改訂した。地域・保護者への情報発信充実のためにコミュニティ・スクールガイドの内容更新（2学園）及びコミュニティ・スクールだよりカラー版の増刷等に取り組んだ。国の法改正を生かし、法制度上位置付けられた「小中一貫型小学校・中学校」や「学園単位の学校運営協議会＝コミュニティ・スクール委員会」として、より一体感のある学園経営と持続可能なシステムの基盤の構築を図るとともに、CS推進員の導入に向けた準備を行った。																													
事業評価審査会評価・意見等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">予算執行</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">29年度当初</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">29年度実績</th> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">予算額</td> <td style="width: 10%;">77,067千円</td> <td style="width: 10%;">76,067千円</td> <td style="width: 10%;">76,067千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td></td> <td>70,919千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td></td> <td></td> <td>93.2%</td> </tr> </thead> </table>														予算執行	29年度当初		29年度実績		予算額	77,067千円	76,067千円	76,067千円	決算額		70,919千円		執行率(%)			93.2%
予算執行	29年度当初		29年度実績																												
	予算額	77,067千円	76,067千円	76,067千円																											
	決算額		70,919千円																												
	執行率(%)			93.2%																											
主管課評価	1	事業評価審査会評価										1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																		

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実	個別事業掲載No	教 — 2
------------	-------------------------------	-----------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得や、思考力・判断力・表現力等の育成に向けた「主体的・対話的で深い学び」の視点を活用した指導の改善など、次期学習指導要領についての周知と内容の徹底を図る。 「三鷹『学び』のスタンダード」（学校版）を活用し、学習指導の改善と学習習慣の確立を図るとともに、国や都の学力、体力調査等の結果を活用した学校の取り組みの充実を図る。さらに、道徳教育推進拠点校事業、オリンピック・パラリンピック教育等を展開し、一人ひとりの学力や体力の向上を図るための授業改善を進める。 「特別の教科」として位置付けられた道徳の時間を要とする道徳教育を通して「考え、議論する」学習活動の充実を図る。これらの取り組みを通し、義務教育9年間における学びの連続性と系統性を明確にした学習指導の推進を図る中で、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実を図り、「人間力」、「社会力」の一層の育成に努める。</p> <p>【事業量】 ・「三鷹『学び』のスタンダード」（学校版）の活用による学習習慣の確立 ・地域未来塾事業を拡充し、地域人財の参画による学校、家庭、地域協働の教育支援の拡及び学力の定着 ・適正な道徳教科書採択、道徳科評価研修の実施及び道徳教育拠点校を中核とした学習活動の充実・改善 ・オリンピック・パラリンピック教育推進委員会によるオリンピック・パラリンピック教育の改善、小・中学校における日常の体育指導の改善</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		← 教員研修（主任会）や学校訪問等の実施による授業改善 → ← 地域未来塾事業を活用した学習支援 → ← 小学校道徳教科書採択 → 道徳教育推進拠点校事業（道徳教育拠点校授業公開（年2回）） → ← オリンピック・パラリンピック推進委員会（年2回） →											
事業の成果（目標）	・全国学力・学習状況調査結果の分析と学習指導の改善及び地域未来塾事業での地域人財の拡及び学力の定着 ・小学校道徳科の適正な教科書採択、道徳教育拠点校を中核とした道徳指導の改善と小学校道徳科評価のスムーズな移行 ・オリンピック・パラリンピック教育推進委員会による都指定校の成果の共有と市立小・中学校の体力調査結果の向上												

中間評価	上半期の実績・課題等	・「三鷹『学び』のスタンダード」の、全教員の自己申告書への記載及び管理職による指導。指導課訪問（5回）、訪問指導（62回）における指導。地域未来塾事業3学園実施地域人財85名。小学校外国語（英語）研修6回実施。 ・8月定例教育委員会にて小学校道徳教科書を適正に採択。道徳教育推進委員会における効果的指導及び評価研修実施。7月都道徳教育拠点校公開授業の実施。 ・平成28年度体力調査結果を踏まえたオリンピック・パラリンピック教育の実施。中学校体育科教員による乗り入れ授業、教員研修等の全校実施。 ・（課題）平成30年度小学校外国語（英語）の移行措置にかかわる時数の決定。											
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等						重点事業とする。 英語教育については、小・中一貫教育の特長を活かした制度設計となるよう、東京都へ要望していくこと。					
	主管課評価	1	事業評価審査会評価					1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする				

事後評価	実績	・「三鷹『学び』のスタンダード」の、指導課訪問（年間11回）、訪問指導（年間155回）、1～3年次教員への指導。小学校外国語（英語）研修（年8回）、みたか地域未来塾アンケート実施。道徳教育拠点校による公開授業（年2回）、全中学校指導課訪問で道徳指導、道徳教育推進委員会による道徳科評価リーフレット作成。														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
		← 教員研修（主任会）や学校訪問等の実施による授業改善 → ← 地域未来塾事業を活用した学習支援 → ← 小学校道徳教科書採択 → 道徳教育推進拠点校事業（道徳教育拠点校授業公開（年2回）） → ← オリンピック・パラリンピック推進委員会（年2回） →														
事業の成果（実績）	・管理職による指導をはじめ、学校訪問や年次研修を通し「三鷹『学び』のスタンダード」（学校版）を活用した授業改善を進めた。小学校外国語活動についても研修を充実させ指導力向上を図った。道徳については小学校教科書採択事務を適正に進めるとともに、学習活動・評価の充実を図った。また、体力調査では、多くの学年が前年度の合計点を上回る合計点となった。															
事業の総括（主管課）	国や東京都の学力調査の結果分析を進め、「三鷹『学び』のスタンダード」（学校版）も活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け学習指導の改善を図った。小学校外国語（英語）研修の実施、「特別の教科 道徳」における「考え、議論する」学習活動と適正な評価の実施、オリンピック・パラリンピック教育等の推進及び体力・運動能力等調査結果を踏まえた体育授業等の改善により、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実を図った。															
事業評価審査会評価・意見等							予算執行	29年度当初			29年度実績					
								予算額			10,445千円			10,445千円		
								決算額			8,386千円			8,386千円		
								執行率（%）			80.3%			80.3%		
主管課評価	1	事業評価審査会評価					1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）								

平成29年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		教育支援の充実と「校内通級教室」の設置										個別事業掲載No	教 — 3
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】</p> <p>「三鷹市校内通級教室実施方針」に基づき、市内全小学校に「校内通級教室」の設置を進める。平成29年度は東部地域4学園9校において、校内通級教室での指導を開始するとともに、西部地域については、新たに拠点校となる第二小学校を含む3学園6校の施設整備など、平成30年度開設に向けた準備を進める。また、福祉・保健・医療等関係機関と連携した支援を進めるスクールソーシャルワーカーを拡充し、子どもの貧困対策への対応も含め、児童・生徒や保護者へのよりの確かな支援のために、子ども家庭支援ネットワークとの緊密な連携を図りつつ、教育相談員や市配置のスクールカウンセラーに加え、就学相談を行う教育指導員をスクールソーシャルワーカー機能も担う就学相談員へと位置付け、スクールソーシャルワークを強化する。さらに、教育支援推進委員会教育支援学級等検討グループにおいて、校内通級教室事業の検証及び今後の三鷹市の教育支援学級(固定制・通級制)の望ましい設置のあり方等の諸課題の検討を行う。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度校内通級教室の指導を開始する東部地域4学園9校においての適正な実施と平成30年度指導開始する新拠点校となる第二小学校を含む西部地域6校の環境準備(施設整備、対象者の確定等) 就学相談を行う教育指導員をスクールソーシャルワーカー機能も担う就学相談員へと位置付け、スクールソーシャルワークの体制及び連携内容の強化 教育支援推進委員会教育支援学級等検討グループの校内通級教室事業及び教育支援学級(固定制・通級制)諸課題の検討 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業の成果(目標)	<p>校内通級教室新拠点校(二小)設置に向けた検討・準備 教育支援推進委員会教育支援学級等検討G(通年開催) 施設整備工事(小学校6校)</p> <p>○教育支援推進委員会 ← 教育支援推進委員会 ○</p>												
事業の成果(実績)	<p>「三鷹市校内通級教室実施方針」に基づく「校内通級教室」の適正な実施(平成29年度小学校9校・30年度全小学校で指導開始)</p> <p>・スクールソーシャルワーカーの拡充による連携内容の強化</p>												
中間評価	上半期の実績・課題等	<p>東部地域4学園9校において、校内通級教室での巡回指導を適正に開始した。また、夏季休業中に、平成30年度指導開始する西部地域6校の施設改修工事を実施している。(新拠点校となる第二小学校については、2学期着手)</p> <p>スクールソーシャルワーカー(新たにスクールソーシャル機能を担う就学相談員を含む)と、福祉・保健・医療等関係機関とのケースに応じたさまざまな連携が行われている。</p>											
	事業評価審査会特記意見	政策会議評価・意見等	重点事業とする。校内通級教室等の実施にあたっては、健康福祉部(生活福祉課、障がい者支援課等)との連携を図ること。										
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする									
事後評価	実績	<p>・東部地域9校で、校内通級教室での巡回指導を開始 ・第二小学校での校内通級教室拠点校開設に向けた準備</p> <p>・平成30年度指導開始する西部地域6校の環境整備を実施 ・就学相談員によるスクールソーシャルワークの強化</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果(実績)	<p>校内通級教室(二小)拠点校設置に向けた検討・準備(6/9、12/18) □</p> <p>教育支援推進委員会教育支援学級等検討グループ(9/25、12/15)</p> <p>教育支援推進委員会 ○ ← 施設設備工事(小学校6校) → 教育支援推進委員会 ○</p>											
	事業の総括(主管課)	<p>・東部9校で校内通級教室巡回指導の開始と平成30年度開始の西部6校の環境整備や新拠点校となる第二小学校で開設に向けた準備委員会での検討を行った。また、福祉・保健・医療等関係機関とのケースに応じた連携を行うことで、ニーズにより迅速に対応し、スクールソーシャルワークの強化により、関係機関との連携件数が増加した。</p> <p>・東部地域9校において、校内通級教室での巡回指導を開始することにより、ニーズに対し適切な指導が行われた。また、平成30年度指導開始の西部地域6校の施設整備など環境整備を行うとともに、第二小学校に校内通級教室拠点校設置に向けた準備委員会を設置し、第二小学校を含む拠点校4校体制での指導開始に向けた検討、準備を行った。その結果、平成29年度当初161人(まだ校内通級教室を開始していない第七小学校の情緒障がい等通級指導学級通級児童を含む。)であった対象者が、平成30年度当初には232人(前年度比71人増)となった。これまでも、小学校情緒障がい等通級指導を行う児童については、毎年度20人前後の増加が見られていたが、校内通級教室の設置により、児童に必要な指導と支援が進められるとともに、児童・保護者や教員の理解が深まったことによるものと考えられる。</p> <p>・子どもの貧困対策への対応を含めたスクールソーシャルワークの強化として、就学相談を行う教育指導員をスクールソーシャルワーク機能も担う就学相談員へと位置づけを見直すとともに、スクールソーシャルワークを行う職員の体制を6人から10人に拡充した結果、関係機関との連携件数が424件(前年度比40件増)となった。福祉・保健・医療等関係機関とのケースに応じたさまざまな連携についても深化が見られ、ニーズに対してより迅速に対応することができた。</p>											
事業評価審査会評価・意見等	予算執行			29年度当初				29年度実績					
				96,283千円				93,278千円					
				91,003千円									
				97.6%									
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)									

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施										個別事業 掲載No	教 — 4
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】</p> <p>市立小・中学校施設の長寿命化及び防災機能の強化を図り、安全で快適な教育環境を整備するため、長寿命化改修工事を計画的に推進する。長寿命化改修工事では、屋上防水、外壁塗装、窓改修やトイレ改修、バリアフリー施設の整備とともに、天井材、照明器具など非構造部材の耐震対策に取り組む。平成29年度は、平成28年度に実施した設計に基づき、第七小学校の改修工事を実施するとともに、平成30年度の改修工事に向けて、第二小学校と第一中学校の実施設計を行う。なお、工事の実施にあたっては、国、東京都の補助制度を活用し、財源確保に努める。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第七小学校長寿命化等改修工事の実施 第二小学校及び第一中学校の長寿命化改修工事実施設計業務の実施 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		<p>第七小学校長寿命化等改修工事（契約日：平成29年6月下旬・完了予定日：平成30年1月16日）</p> <p>第二小学校長寿命化改修工事実施設計業務（契約日：平成29年6月下旬・完了予定日：平成30年3月31日）</p> <p>第一中学校長寿命化改修工事実施設計業務（契約日：平成29年6月下旬・完了予定日：平成30年3月31日）</p>											
	事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> 第七小学校の長寿命化等改修工事及び第二小学校と第一中学校の実施設計の実施 											
中間評価	上半期の実績・課題等	<p>第七小学校の工事、第二小学校及び第一中学校の実施設計業務について、いずれも予定どおり6月下旬に請負者との契約が締結され、順調に事業は進んでいる。</p> <p>今後も、安全かつ円滑に工事が進むよう、また、限られた工事費の中で最大限の成果が得られるような設計図書の作成に向けて、学校及び公共施設課との連携を図りながら進行管理に努めていく。</p>											
	事業評価審査会特記意見	長期的な視点に立った計画的な改修等の方策を検討することが望ましい。	政策会議 評価・意見等	重点事業とする。									
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								
事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> 第七小学校長寿命化等改修工事の実施 第二小学校及び第一中学校の長寿命化改修工事実施設計業務の実施 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		<p>第七小学校長寿命化等改修工事（契約日：平成29年6月23日・完了年月日：平成30年1月16日）</p> <p>第二小学校長寿命化改修工事実施設計業務（契約日：平成29年6月21日・完了年月日：平成30年3月30日）</p> <p>第一中学校長寿命化改修工事実施設計業務（契約日：平成29年6月21日・完了年月日：平成30年3月30日）</p>											
	事業の成果（実績）	<p>平成28年度の実施設計に基づき第七小学校の長寿命化等改修工事を実施するとともに、第二小学校と第一中学校の長寿命化改修工事実施設計業務を実施し、安全で快適な教育環境の整備を推進することができた。</p>											
	事業の総括（主管課）	<p>第七小学校については、国庫補助金及び都補助金を活用しながら設計内容どおりに工事を完了することができた。第二小学校及び第一中学校についても、平成30年度の長寿命化改修工事実施に向けて、現場調査と学校との協議を重ねながら、実施設計を完了した。両校のI期工事の改修事業費については、事業の財源として国庫補助金をより確実に確保するため、平成29年度3月補正予算に計上し、平成30年度に実施することとしている。屋上防水、外壁改修、窓改修、照明改修に加え、非構造部材の耐震化、出入口スロープの設置等に取り組み、安全で快適な教育環境の整備を図る。</p>											
	事業評価審査会評価・意見等		予算執行		29年度当初				29年度実績				
				予算額	59,789千円				895,647千円				
				決算額					317,671千円				
				執行率(%)					35.5%				
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）									

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	ICTを活用した教育内容の充実と教育ネットワーク・校務支援システムの適切な更新	個別事業掲載No	教 — 5
-----	---	----------	-------

当初計画	【事業概要】 平成30年度で契約期間が満了する教育ネットワーク・校務支援システムの更新を行うための準備を進める。更新にあたっては、文部科学省の緊急提言を踏まえ、校務系システムと学習系システムの分離構築など、セキュリティ対策の強化を図る。学習指導要領の改訂やICTを活用した授業モデルの研究等を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を推進するため、老朽化した大型提示装置の更新等の整備を行うとともに、教育ネットワーク等の更新に併せて、各学校のパソコン教室のタブレット化を実施し、教育内容の充実を図る。 【事業量】 ・大型提示装置の入札実施、全校への機器設定・配備 ・教育ネットワーク及び校務支援システムの事業者の選定と設計・構築 ・校務支援システム更新検討委員会を年5回実施
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 【大型提示装置】 入札・契約 ← 機器設定・配備 → 【教育ネットワーク・校務支援システム】 ← プロポーザル → 契約 設計・構築
	事業の成果(目標) ・小・中学校全校における大型提示装置の更新等の整備とICTを活用した教育の推進 ・新教育ネットワーク・新校務支援システムの設計・構築着手
	事業概要・事業量

中間評価	上半期の実績・課題等 ・大型提示装置の入札を実施。夏季休業期間中に大型提示装置の入替を行った。 ・教育ネットワークのプロポーザルを実施。第一候補事業者を選定後、仕様調整、システムの設計・構築に着手する。 ・校務支援システムのプロポーザルが終了。仕様調整後、契約し、システムの設計・構築に着手する。
	事業評価審査会特記意見 政策会議 評価・意見等 重点事業とする。
	主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 大型提示装置の更新を行い、9月から利用を開始した。教育ネットワークの事業者選定及び契約、基本設計及び詳細設計を行い、サーバ等機器及びデータセンターの入札を実施した。また、校務支援システム更新検討委員会(4回)を開催するとともに、校務支援システムの構築事業者選定及び契約を行い、業務分析やヒヤリングを実施した。
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 【大型提示装置】 入札・契約 × 機器設定・配備 → 【教育ネットワーク・校務支援システム】 ← プロポーザル → 契約 × 設計・構築
	事業の成果(実績) 大型提示装置については、当初予定どおり夏季休業期間中に更新及び研修を実施し、9月(2学期)から利用を開始した。 教育ネットワークの更新については、予定どおりプロポーザルによる事業者選定、契約を行うとともに、基本設計及び詳細設計を進め、サーバ等の機器調達及びデータセンターの入札を実施した。また、校務支援システムは、プロポーザルによる事業者選定、契約をした。平成29年度は現状と導入システムの調達仕様の実現手法について、業務分析やヒヤリングを実施した。
	事業の総括(主管課) 大型提示装置については、予定どおり夏季休業期間中に更新及び研修を実施し、9月(2学期)から利用を開始した。更新にあたっては、全て電子黒板機能を備えた機器に入替えを行った。また、教育ネットワークシステムについては、セキュリティ対策の強化、学習効果の向上や校務事務の効率化を図るため、事業者選定、基本設計及び詳細設計を実施するとともに、サーバ機器等の調達及び新しいデータセンターの選定を行った。 校務支援システムについては、プロポーザルの実施にあたり、校長を含む教員と教育委員会事務局職員で構成する校務支援システム更新検討委員会での調達仕様書の検討及びプロポーザルでのデモンストラレーション評価を行うなど、学校現場の意見を反映しながら選定を行った。学校及び教育委員会事務局各課のヒヤリングをもとに、カスタマイズ範囲を確定した。 平成30年度に予定する教育ネットワークシステムの更新では、新学習指導要領の実施を見据えて、パソコン教室端末のタブレット化を実施し、更新した大型提示装置の活用を全校で進めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」を実現するICTの効果的な活用に向けた教員研修や授業研究を推進し、教育内容の充実を図る。
事業評価審査会評価・意見等	予算執行 29年度当初 29年度実績 予算額 85,102千円 84,688千円 決算額 64,749千円 執行率(%) 76.5%
主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)	

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	「三鷹市立図書館の基本的運営方針（仮称）」の策定と図書館サービス網の再編	個別事業掲載No	教 — 6
-----	--------------------------------------	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】</p> <p>図書館サービスの向上と図書館機能の充実を図るため、「三鷹市立図書館の基本的運営方針（仮称）」を策定する。井の頭コミュニティ・センター図書室については、分館と同様の機能を持った地域の図書室として連携を開始する。新移動図書館車については、巡回日数の拡充及び巡回ステーションの増設を行い、来館困難者に配慮したステーション配置により、きめ細かなサービスを展開する。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「三鷹市立図書館の基本的運営方針（仮称）」の策定／井の頭コミュニティ・センター図書室との連携開始／新移動図書館車による再配置した巡回ステーションによる運行開始 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	方針	素案検討					策定及び推進						
	コミセン	図書資料の整備		システム改修		連携開始							
事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> 「三鷹市立図書館の基本的運営方針（仮称）」の策定と推進 井の頭コミュニティ・センター図書室との連携開始 新移動図書館車による再配置した巡回ステーションによる運行開始（目標指標 貸出者数：9,000人以上、貸出点数：35,000点以上） 												

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>平成28年度に実施した来館者アンケート、図書館協議会との調整を踏まえ「三鷹市立図書館の基本的運営方針（仮称）」の素案を作成した。パブリックコメントを実施し、市民の意見を反映し策定する。井の頭コミュニティ・センター図書室との連携は7月20日（20日セレモニー開催）から開始し、順調に実績を伸ばしている。新移動図書館車の運行は4月11日から開始し、4月～7月の貸出者数は対前年同月比約11%、67%、62%、33%の増となっている。</p>										
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 評価・意見等</p>										
	主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	実績	<p>三鷹市立図書館の基本的運営方針（以下「方針」とする。）を、12月に策定し、運用を開始した。井の頭コミュニティ・センター図書室との連携については7月20日から開始した。移動図書館車は4月11日より新巡回ステーション（19か所）による巡回を開始した。</p>												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	方針	素案検討（図書館協議会との協議を含む）					パブコメ		回答方法検討		策定及び推進			
	コミセン	図書資料の整備		システム改修		連携開始								
	事業の成果（実績）	<p>方針については時期が少し遅れたが概ね計画通りに策定できた。来年度は運用を継続するとともに方針に基づく初めての評価を実施する。井の頭CC図書室との連携については当初予定通り連携した。移動図書館車についても予定通り巡回を開始できた。</p>												
事業の総括（主管課）	<p>図書館協議会での協議、パブリックコメントの実施を経て、12月の教育委員会で「三鷹市立図書館の基本的運営方針」を審議・確定し、推進に取り組んだ。井の頭CC図書室との連携では、市立図書館分館と同様の機能を持った地域の図書室として7月20日から連携を開始した。連携開始後の利用実績は、来館者数32,013人、貸出者数15,369人、貸出点数49,377点となった。8月～3月実績で比較すると貸出者数では前年度比2.94倍の14,931人、貸出点数は2.85倍の47,765点となった。移動図書館は、巡回日数を週3日から4日へ、巡回ステーションを13か所から19か所に増設し、巡回を開始した。貸出者数9,031人（前年度比1.37倍）、貸出点数36,201点（前年度比1.34倍）の実績となった。今後、井の頭CC図書室との連携を更に強化するとともに、移動図書館の各ステーションの利用状況や利用実績等から巡回ステーションの配置について継続的に検証する。</p>													
事業評価審査会評価・意見等					予算執行	29年度当初			29年度実績					
						予算額	35,427千円			35,403千円				
						決算額				35,053千円				
						執行率（%）				99.0%				
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）										

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		学校給食の充実と効率的な運営の推進及び市内産野菜の活用										個別事業 掲載No	教 — 7															
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 学校給食調理業務の委託化を推進し、学校給食の充実と効率的運営を図る。 市内産の野菜を積極的に学校給食に取り入れることにより、新鮮でおいしい給食を提供するとともに、地産地消を促す。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から新たに大沢台小学校で給食調理業務委託を開始 平成30年度から第七小学校における給食調理業務委託の開始及び既委託校（第二中学校）の委託業者見直しに向けた業者選定 「学校給食等への市内産野菜活用推進チーム」及び「学校給食における市内産野菜活用推進連絡協議会」において、供給システムの構築やモデル事業などの市内産野菜の使用率向上に向けた具体的な検討と準備 																										
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
	事業の成果（目標）	<p>大沢台小学校での給食調理業務委託の開始。平成30年度から1校の新規委託及び1校の既委託の委託業者見直しに向けた準備（平成30年度4月時点委託校：計17校）</p> <p>市内産野菜の使用率向上を目指した野菜の集約、調整、配送等供給システムの構築やモデル事業などの具体的な検討と準備</p>																										
中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 4月に委託を開始した大沢台小学校において、学校給食運営協議会を設置し、7月の会議の中で運営状況等を確認した。また、平成30年度からの新規委託校（第七小学校）において、給食調理業務委託に関する保護者説明会を7月に開催した。下半期は、新規（第七小学校）及び見直し（第二中学校）対象校の委託業者選定に向けたプロポーザルの実施や準備と、平成31年度に予定する新規委託校及び見直し校の選定を行う。 6月に市内全小・中学校の給食で、JA東京むさしから提供を受けた市内産野菜を使用した「三鷹産野菜カレーの日」を実施した。また、8月には学校給食等への市内産野菜活用推進チーム会議を開催し、市内産野菜の使用率向上のための課題と、モデル事業について検討した。下半期は、市内産野菜の供給システムや品目選定など具体的な方策の検討を行う。 																										
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 評価・意見等</p> <p>重点事業とする。</p>																										
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																						
事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> 大沢台小学校の給食調理業務委託の開始 平成30年度業務委託を開始する第七小学校、委託5年目の第二中学校の事業者見直しに向けた業者選定を完了、契約締結 市内産野菜活用推進に向けた三鷹産野菜の日の開催や供給システムなどの検討 																										
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
	事業の成果（実績）	<p>大沢台小学校の給食調理業務委託開始と平成30年度から業務委託を開始する第七小学校と既委託校の第二中学校の事業者見直しに向けた業者選定を完了し、契約を締結した。また、市内産野菜の使用率向上に向けて、三鷹産野菜の日の開催や野菜の供給システムなどの可能性について検討を行った。</p>																										
	事業の総括（主管課）	<p>大沢台小学校の給食調理業務委託を平成29年4月から開始した。また、平成30年度から委託を開始する第七小学校、委託開始から5年目を迎える第二中学校の事業者をプロポーザル方式により決定した。委託校においては、保護者、学校、委託事業者、教育委員会事務局で構成する「学校給食運営協議会」を、大沢台小学校では7月と2月に、その他の委託校では1月～2月に開催し、各校における良好な運営を確認した。</p> <p>JA東京むさしと連携し、学校給食における市内産野菜の使用率向上に向けて、全小・中学校において「三鷹産野菜カレーの日」、「三鷹産野菜の日」を開催するとともに、野菜の供給システムの構築の可能性などについて検討を行った。</p>																										
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">予算執行</th> <th colspan="2">29年度当初</th> <th colspan="2">29年度実績</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>417,615千円</th> <th>417,615千円</th> <th>417,615千円</th> </tr> <tr> <th>決算額</th> <th></th> <th>417,322千円</th> <th></th> </tr> <tr> <th>執行率(%)</th> <th></th> <th>99.9%</th> <th></th> </tr> </thead> </table>											予算執行	29年度当初		29年度実績		予算額	417,615千円	417,615千円	417,615千円	決算額		417,322千円		執行率(%)		99.9%
予算執行	29年度当初		29年度実績																									
	予算額	417,615千円	417,615千円	417,615千円																								
	決算額		417,322千円																									
	執行率(%)		99.9%																									
主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																							

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	快適な学校環境の整備（中学校特別教室等の空調設備整備の推進、学校トイレ改修工事の実施）	個別事業掲載No	教 — 8
-----	---	----------	-------

当初計画	【事業概要】 平成27年度から計画的に進めてきた中学校特別教室等61教室の空調設備について、最終年次として、多目的室、進路指導室など21教室への空調設備設置工事を行う。また、学校トイレの洋式化、床のドライ化、バリアフリー化の推進として、羽沢小学校のトイレ改修工事に取り組み、快適な学校環境を整備する。なお、工事の実施にあたっては、国や東京都の補助制度を活用し、財源確保に努める。
	【事業量】 ・空調設備設置工事（Ⅲ期）の実施（6校21教室：整備済みの第三中学校を除く全中学校） ・羽沢小学校トイレ改修工事（Ⅰ期）の実施
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 空調設備設置工事（Ⅲ期）（契約日：平成29年6月中旬・完了年月日：平成29年10月中旬） 羽沢小学校トイレ改修工事（Ⅰ期）（契約日：平成29年6月下旬・完了年月日：平成29年9月下旬）
事業の成果（目標）	・中学校特別教室等の空調設備設置工事の実施 ・羽沢小学校トイレ改修工事の実施

中間評価	上半期の実績・課題等 中学校特別教室等の空調設備設置工事及び羽沢小学校トイレ改修工事については、それぞれ6月下旬に請負者との契約が締結され、夏休み期間中を中心とした工事が進められている。今後も、安全かつ円滑に工事が進むよう、学校及び公共施設課との連携を図りながら進行管理に努めていく。
	事業評価審査会特記意見 政策会議評価・意見等 重点事業とする。
	主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・中学校特別教室等の空調設備設置工事（Ⅲ期）の実施（6校21教室：整備済みの第三中学校を除く全中学校） ・羽沢小学校トイレ改修工事（Ⅰ期）の実施
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 第一中学校他3校空調設備設置工事（Ⅲ期）（契約日：平成29年6月30日・完了年月日：平成29年10月13日） 第五中学校他1校空調設備設置工事（Ⅲ期）（契約日：平成29年6月30日・完了年月日：平成29年10月13日） 羽沢小学校トイレ改修工事（Ⅰ期）（契約日：平成29年6月24日・完了年月日：平成29年9月29日）
	事業の成果（実績） 中学校の空調設備が未整備の特別教室等（多目的室、進路指導室等）21教室について、空調設備設置工事を実施するとともに、学校トイレの洋式化、床のドライ化、バリアフリー化に向けて、羽沢小学校トイレ改修工事（Ⅰ期）を実施し、快適な学校環境の整備を推進することができた。
	事業の総括（主管課） 平成27年度から計画的に進めてきた中学校特別教室等61教室の空調設備整備の最終年次として、国庫補助金を活用しながら、多目的室、進路指導室等21教室の整備工事を実施した。平成29年度の工事完了をもって、全小中学校の普通教室及び特別教室への空調整備率は100%を達成している。また、学校トイレの洋式化、床のドライ化、バリアフリー化についても、国庫補助金及び都補助金を活用しながら、羽沢小学校のⅠ期工事を実施し、快適な学校環境の整備を推進することができた。
	事業評価審査会評価・意見等 予算執行 29年度当初 29年度実績 予算額 0千円 349,126千円 決算額 96,552千円 執行率(%) 27.7%
主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）	

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		教育センターの耐震補強等工事に向けた取り組み										個別事業 掲載No	教 — 9			
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 教育センターについて、耐震性の確保を図るとともに、老朽化した施設設備を更新するため、実施設計を行うなど耐震補強等工事の実施に向けた取り組みを進める。工事期間中の代替施設として教育センター暫定施設（旧総合保健センター）の改修工事を実施し、円滑な移転を図る。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育センターの耐震補強等工事に伴う代替施設改修工事の実施 教育センターの耐震補強等工事の実施に向けた取り組みの推進 教育センター暫定施設への移転 														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
		→ 暫定施設改修工				↔ 暫定施設移転		← 教育センター耐震補強等工								
	事業の成果 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> 教育センター耐震補強等工事の実施に向けた取り組み 代替施設改修工事の実施と円滑な移転 														
中間評価	上半期の実績・課題等	暫定施設の改修工事を行い、移転後暫定施設での業務を開始した。暫定施設は、教育センターに比べ狭くなるが、事務事業への影響を最小限にするとともに、施設維持管理を適切に実施する。														
	事業評価 審査会 特記意見													政策会議 評価・意見等	重点事業とする。	
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする										
事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月～7月 教育センター暫定施設改修工事 平成29年8月 教育センター暫定施設への移転 平成29年10月～平成30年3月 教育センター耐震補強等工事 														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
		→ 暫定施設改修工事				↔ 暫定施設移転		← 教育センター耐震補強等工事								
		→ 教育センター耐震補強等設計														
	事業の成果 (実績)	教育センター暫定施設の改修工事を実施し、滞りなく移転を終了し、大きな混乱もなく移転前と同様に事務を再開した。教育センター耐震補強等工事については実施設計を行い、予定どおり順調に工事を実施している。														
事業の総括 (主管課)	<p>教育センターの耐震性の確保を図るとともに、老朽化した施設設備を更新するため、教育センター耐震補強等工事について、平成28年度に引き続き実施設計を行い、平成29年度6月補正予算に工事費等を計上し、9月に市議会定例会での議決を経て工事請負契約を締結した。平成31年2月の工事完了に向け順調に工事が進行している。</p> <p>工事期間中の代替施設として教育センター暫定施設の改修工事を実施し、平成29年8月に予定どおり移転を完了した。移転にあたっては、関係部署と連携し丁寧な広報・周知を行い、大きな混乱もなく移転前と変わりなく事務を再開することができた。今後は引き続き教育センター耐震補強等工事を安全かつ適正に実施するとともに、平成31年度に予定している工事終了後の円滑な再移転に向けた準備を進める。</p>															
事業評価 審査会 評価・意見等														予 算 執 行	29年度当初	29年度実績
														予算額	54,661千円	146,005千円
														決算額		144,927千円
														執行率(%)		99.2%
主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)											

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	児童・生徒数の増減への適切な対応	個別事業 掲載No	教 — 10
-----	------------------	--------------	--------

当初計画	【事業概要】 全市域を対象に住宅開発の動向等を勘案した児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新を行い、適正な対応を図る。下連雀五丁目第二地区地区計画における土地利用の方針を踏まえ、最新の正確な情報に基づき将来推計の見直しを行い、通学区域の変更を中心に総合的な視点から適切な対応を検討する。 【事業量】 ・児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新と適切な対応の検討 ・将来推計に基づく住民説明会の実施
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○児童・生徒数の将来推計の更新 ○下連雀五丁目地区周辺学区の児童・生徒数の将来推計の検証 → 住民説明会○ ○通学区域の変更を中心とした対応方針案の検討 → ○対応方針決定
	事業の成果 (目標) 全市域の児童・生徒数の将来推計の更新及び下連雀五丁目第二地区地区計画における土地利用の方針を踏まえた適切な対応の検討

中間評価	上半期の 実績・課題等 全市域を対象に住宅開発の動向等を勘案した児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新を行い、下連雀五丁目第二地区地区計画における上半期時点での最新の情報を収集した。引き続き通学区域の変更を中心に総合的な視点から適切な対応を検討する。
	事業評価 審査会 特記意見 市民及び関係事業者等への情報提供について、全庁的な調整を図り適切に対応することが望ましい。 政策会議 評価・意見等 重点事業とする。
	主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新と適切な対応の検討 ・下連雀五丁目第二地区開発事業への対応方針の決定 ・対応方針に基づく保護者・住民説明会等の実施																
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○児童・生徒数の将来推計の更新 ○下連雀五丁目地区周辺学区の児童・生徒数の将来推計の検証 → ○通学区域の変更を中心とした対応方針案の検討 → ○対応方針決定 保護者・住民説明会等の開催 →																
	事業の成果 (実績) ・児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新と適切な対応の検討と庁内プロジェクトチームでの情報共有を図った。 ・下連雀五丁目第二地区（日本無線株式会社三鷹製作所跡地）に大規模な共同住宅の建設が計画され、平成32年度（2020年度）以降に同地区の児童・生徒数の増加が見込まれることから、「下連雀五丁目第二地区開発事業への対応方針」を定め、全市的な視点に立って適正な学習環境を確保するため、児童・生徒数が減少しており、今後も減少が見込まれる学校に、通学区域を一部変更する方針を決定した。変更にあたっては、関係する学校の保護者や地域住民等への説明会等を開催し周知に努めた。																
	事業の総括 (主管課) 庁内プロジェクト・チームにおいて、さまざまな要素を勘案した児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新を行い、適切な対応の検討と情報共有を図った。 下連雀五丁目第二地区（日本無線株式会社三鷹製作所跡地）に大規模な共同住宅の建設が計画され、平成32年度（2020年度）以降に同地区の児童・生徒数の増加が見込まれることから、適正な学習環境を確保するため、「下連雀五丁目第二地区開発事業への対応方針」を定め、児童・生徒数が減少しており、今後も減少が見込まれる学校に、通学区域を一部変更する方針を決定した。通学区域の変更に向けて、関係する学校の保護者や地域住民等への説明会等を開催し関係者への周知に努めた。																
	事業評価 審査会 評価・意見等 <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">予算 執行</td> <td colspan="2">29年度当初</td> <td colspan="2">29年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td></td> <td></td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>執行率 (%)</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> </table>	予算 執行	29年度当初		29年度実績		予算額	0千円	0千円	0千円	決算額			0千円	執行率 (%)		
予算 執行	29年度当初		29年度実績														
	予算額		0千円	0千円	0千円												
	決算額				0千円												
	執行率 (%)			—													
主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																	

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		通学路の安全確保の充実										個別事業 掲載No	教 — 11
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完し、児童の安全確保の強化を図るため、東京都の補助事業を活用し、平成28年度までに小学校15校中9校の通学路へ防犯カメラを設置した。29年度は新たに市立小学校3校の指定通学路に防犯カメラを設置する。</p> <p>【事業量】 市立小学校3校（第二小、南浦小、中原小）の通学路への各校5台の防犯カメラの設置</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p>都補助金交付申請○</p> <p>←【各校】設置場所の選定→</p> <p>○交付決定</p> <p>← 広報・HPによる周知 CS委員会等への情報提供 →</p> <p>← 工事起工依頼・契約・施工 →</p> <p>設置完了○</p>												
事業の成果 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校3校での防犯カメラ設置場所検討協議会の開催 ・市立小学校3校の通学路への各校5台の防犯カメラの設置 ・防犯カメラ設置に向けた広報 												
中間評価	上半期の実績・課題等	<p>小学校3校において、それぞれ通学路防犯カメラ設置場所検討協議会をおき、学校・地域の関係者と地域の実情に応じた設置場所の検討を行った。各校から各5か所の設置予定場所の選定について報告を受けた後、東京都へ補助金の交付申請を行った。補助金の交付決定後は、速やかに設置工事に向けた取り組みを進める。</p>											
	事業評価 審査会 特記意見			政策会議 評価・意見等		重点事業とする。							
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							
事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・設置対象校において、通学路防犯カメラ設置場所検討協議会を開催（3校） ・市立小学校3校（第二小、南浦小、中原小）の通学路に各校5台の防犯カメラを設置 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p>都補助金交付申請○</p> <p>←【各校】設置場所の選定→</p> <p>○交付決定</p> <p>← 広報・HPによる周知 CS委員会等への情報提供 →</p> <p>← 工事起工依頼・契約・施工 →</p> <p>設置完了○</p>												
	事業の成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・設置対象校において、通学路防犯カメラ設置場所検討協議会を開催（3校） ・市立小学校3校（第二小、南浦小、中原小）の通学路に各校5台の防犯カメラを設置 											
	事業の総括 (主管課)	<p>都の補助制度を活用し、平成29年度は小学校3校の通学路に各5台の防犯カメラを設置した。設置場所については、各校において通学路防犯カメラ設置場所検討協議会を設置し、学校をはじめPTAや交通安全対策地区委員会、青少年対策地区委員会等の地域関係者と検討・協議を行い、地域の実情に応じた設置場所の選定を行うことにより、児童の安全確保の向上を図るとともに、地域の見守り活動の充実を図った。</p>											
事業評価 審査会 評価・意見等			予算執行	29年度当初		29年度実績							
		予算額	7,298千円		7,298千円								
		決算額			4,862千円								
		執行率(%)			66.6%								
主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）								

